

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇和島市長 岡原 文彰

市町村名 (市町村コード)	宇和島市 (38203)
地域名 (地域内農業集落名)	三間地区 <small>(島前・曾根・成家・別・大藤・黒井地・戸原・宮野下・北増穂・小沢川・川之内・元宗・増田・土居中・道目・務田・中野中・淡間・田川・金剛・土居堀内・古藤田・大内・兼近・三間中間・黒川・島尾)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域においては、主に水稻を栽培しているが、農業者の高齢化が進み、遊休農地が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域によっては、農業法人や集落営農組織が存在するため、その充実化を図り、地域の主体となって活動する。これらの組織が存在しない地域においては、中山間地域等直接支払制度の活用を検討し、草刈りや水路清掃等の作業を共同で行うことで、作業の負担軽減を図る。
また、スマート農業を取り入れた生産性の向上及び労働時間の短縮を図ることが必要になると考える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	226 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	226 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 地域の集落営農組織が中心となって、農用地の集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針 担い手の経営意向を斟酌し、集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針 行政機関等と連携して、必要に応じて基盤整備事業の実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 栽培技術や、農業用機械の貸借の支援。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 農作業の効率化や初期投資を抑えるため、地域内の農業支援サービスを活用しやすい環境を整備し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が拡大しないよう、防止柵を設置する。
②有機農業などの持続性の高い農業を段階的に進めるために、地域における理解・協力体制を構築する。
⑧農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設などの農業用施設の集約を進める。